

26日臨技発第 82号  
平成26年6月19日

都道府県臨床(衛生)検査技師会  
会長 各位

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会  
会長 宮島 喜文

検体測定室に関するガイドラインに係る疑義解釈集(Q&A)  
の送付について

謹啓

時下、貴会におかれましてはますますご発展のこととお慶び申し上げます。

平素は日臨技の運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

「検体測定室に関するガイドラインについて」は、平成26年4月9日医政発第0409第4号厚生労働省医政局長通知を受け、平成26年4月10日26日臨技発第12号本職通知にお知らせしたところではありますが、当該ガイドラインに係る標記疑義解釈について、平成26年6月18日厚生労働省医政局指導課医療関連サービス室より事務連絡があったので、今後の参考とされますようお願い致します。

貴会におかれましては、お忙しいこととは存じますが、貴会の会員に対して周知いただきますようお願い申し上げます。

謹 白

添付資料

- 厚生労働省医政局指導課医療関連サービス室  
事務連絡 平成26年6月18日

以上

《連絡先》

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
TEL03-3768-4722 FAX03-3768-6722  
Mail : shinozaki-takao@jamt.or.jp  
担当常務理事 下田 事務局 篠崎